

## 監査結果報告書

平成 19年 5月 16日

社会福祉法人 諒 和 会

理事長 下 川 亨 殿

社会福祉法第40条及び関係法令に基づき実施した平成19年度第1回監査結果について次の通り報告します。

監 事 内 村 保 治

監 事 三 浦 暁 美

監査日時	平成 19年 5月 16日 水曜日 13時～ 16時		
監査場所	さくらの苑理事長室		
監査実施内容	別紙1・2の通り		
監査結果	監事の意見		
	(1) 事業報告書は、関連する法令及び通知に従い、当法人の事業の正しく示し、不整の点はないと認めます。	執行状況を	
指摘事項	(2) 財産目録は、関連する法令及び通知に従い、当法人の財産を正しく示し、不整の点はないと認めます。	しく示し、不	
	(3) 貸借対照表は、関連する法令及び通知に従い、当法人の資産と負債の状況を正しく示し、不整の点はないと認めます。	負債の状況	
	(4) 資金収支計算書及び事業活動収支計算書は、関連する法令及び通知に従い、当法人の収入と支出の状況を正しく示し、不整の点はないと認めます。	通知に従	
	介護老人保健施設の建設に伴い、会計上の資金が逼迫することが考えられるため、当該施設及び既存施設の運営に関し、更に効率的な経営を行い、会計上の問題を生じさせない経営を望む。		

(別紙1)

## 監査項目と監査結果(法人本部用)

監査項目	適	否	否の内容(改善要点)
定 款	○		施設名称等の変更を確実に進めたい。
役 員	○		
理 事 会	○		
評 議 員 会	○		
事 業 計 画	○		
当初・補正予算	○		
事 業 報 告	○		

決 算	○		
会 計 処 理	○		
資 産 管 理	○		
借 入 金 償 還	○		
職 員 採 用	○		
職 員 退 職	○		
寄 附 金	○		
そ の 他	○		

(別紙2)

## 監査項目と監査結果(社会福祉事業用)

監査項目	適	否	否の内容(改善要点)
就 業 規 則	○		
給 与 規 程	○		
その他諸規定	○		1施設における規程となっているものがあるため、早急に法人として変更されたい。
事 業 計 画	○		
当初・補正予算	○		
事 業 報 告	○		
決 算	○		
会 計 処 理	○		
資 産 管 理	○		
災害事故防止	○		
入 所 者 処 遇	○		
所 持 金 管 理	○		
遺留金品引継	○		
寄 附 金	○		
そ の 他	○		